

すべてのいのちに、よろこびを。

第69期 定時株主総会 招集ご通知



2022年6月28日（火曜日）
午前10時

日 時

郵送・インターネットによる議決権行使期限

2022年6月27日（月曜日）午後5時



場 所

滋賀県草津市野路町3023番地
当社 草津・ニプロホール

（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照
ください。）



決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役18名選任の件
- 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、本年も総会会場へのご来場はお控えください。

書面（郵送）またはインターネットによる議決権行使をご推奨申し上げます。（3頁から4頁をご参照ください。）

なお、本総会は、インターネットによる同時中継をご覧いただけます。詳細は、同封の「第69期定時株主総会に関するご案内」をご参照ください。

また、ご来場の株主さまへの粗品の配付はございません。

目 次

| | |
|-----------------|----|
| 第69期定時株主総会招集ご通知 | 1 |
| 株主総会参考書類 | 6 |
| 【添付書類】 | |
| 事業報告 | 26 |
| 連結計算書類 | 49 |
| 計算書類 | 51 |
| 監査報告書 | 53 |



ニプロ株式会社

証券コード：8086

第69期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

まずは、新型コロナウイルス感染症に罹患された方々および関係者の皆さま、また、感染症の拡大により影響を受けておられる皆さまに、心よりお見舞い申し上げますとともに、日夜治療にあたっておられる医療従事者の方々や感染拡大防止のため様々な取組みにご尽力されている方々に尊敬の念と深い感謝を申し上げます。

さて、当社第69期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、新型コロナウイルスの問題が未だ収束せず、拡大が懸念される状況が続いておりますので、感染拡大防止の観点から、本総会につきましても株主さまの健康状態にかかわらず当日のご来場はできる限りお控えいただき、後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、3頁の「議決権行使についてのご案内」に従って、書面（郵送）またはインターネットにより、2022年6月27日（月曜日）午後5時までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

また、本総会の模様は、インターネットにより同時中継いたします。詳細は、同封の「第69期定時株主総会に関するご案内」をご確認いただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2022年6月28日（火曜日）午前10時

2. 場 所 滋賀県草津市野路町3023番地
当社 草津・ニプロホール
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

3. 会議の目的事項

報告事項

1. 第69期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第69期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役18名選任の件
- 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

4. 議決権の行使に関する事項

- (1) 書面(郵送)とインターネットにより、重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効といたします。
- (2) インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行使されたものを有効な議決権行使といたします。
- (3) 上記を含め、議決権の行使に関する事項は3頁から4頁をご参照ください。

以上

- ◆当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◆法令および当社定款第16条の規定に基づき、以下の事項につきましては、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。
 - ①事業報告の業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況の概要
 - ②連結計算書類の連結株主資本等変動計算書
 - ③連結計算書類の連結注記表
 - ④計算書類の株主資本等変動計算書
 - ⑤計算書類の個別注記表
 なお、上記①につきましては、監査役が監査報告書を作成するに際して、事業報告の一部として、上記②～⑤につきましては、監査役および会計監査人が監査報告書を作成するに際して、連結計算書類および計算書類の一部として、併せて監査を受けております。
- ◆株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイト <https://www.nipro.co.jp/ir/stock/meeting.html>

議決権行使についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

1 株主総会にご出席される場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日時 2022年6月28日(火曜日) 午前10時

場所 草津・ニプロホール

(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

2 書面(郵送)で議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限 2022年6月27日(月曜日) 午後5時必着

3 インターネットで議決権を行使される場合



パソコン、スマートフォン等の端末から「議決権行使ウェブサイト」にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」および「パスワード」をご入力する方法、またはQRコードを読み取る「スマート行使」による方法のいずれかで、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

行使期限 2022年6月27日(月曜日) 午後5時まで

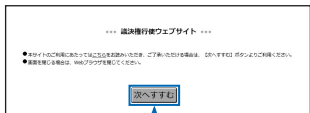
詳細は次頁をご覧ください

インターネットによる議決権行使のご案内

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

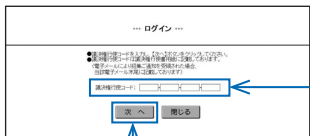
議決権行使ウェブサイト <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

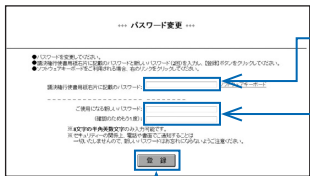
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「次へ」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「初期パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

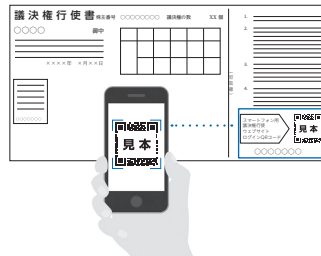
- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

ログインQRコードを読み取る方法「スマート行使」

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は**1回のみ**。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。
※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル

☎ 0120-768-524

(受付時間 年末年始除く 9:00~21:00)

機関投資家の皆さまは、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

新型コロナウイルス感染拡大防止のための当社の対応について

当社では、新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた対応を下記のとおり実施させていただきます。株主の皆さまにはご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解ご協力のほど宜しくお願い申し上げます。

なお、今後の新型コロナウイルスの感染拡大の状況や政府・自治体の指示・要請に従い、本総会の運営に変更が生じる場合は、当社ウェブサイト (<https://www.nipro.co.jp/ir/stock/meeting.html>) にて、お知らせいたしますので、ご確認くださいませよう宜しくお願い申し上げます。

記

■株主の皆さまへのお願い

本年も健康状態にかかわらず株主総会当日のご来場をお控えいただき、書面（郵送）またはインターネットによる議決権行使をご推奨申し上げます。

議決権行使期限：2022年6月27日（月曜日）午後5時

■インターネットによる同時中継のご案内

本総会の模様は、インターネットにより同時中継いたします。具体的な内容につきましては、同封の「第69期定時株主総会に関するご案内」にてご案内させていただいておりますので、ご確認くださいませよう宜しくお願い申し上げます。

なお、事前に議決権を行使いただきましても同時中継はご覧いただけます。

（中継内容をご覧いただきながらの議決権行使はできません。）

■本総会の当日の運営とご協力をお願い

感染拡大防止のため、以下の措置をとらせていただく場合がありますので、予めご了承ください。

- ①会場では、マスク着用、アルコールによる手指消毒、検温等にご協力ください。
- ②前記①にご協力いただけない場合や体調不良が認められる場合は、株主さまの健康管理と感染拡大防止の観点から入場を制限させていただく場合があります。
- ③お飲み物のご提供とショールームのご利用を中止させていただきます。
- ④本総会終了後に質疑応答の時間（30分程度）を設ける予定ですが、今後の新型コロナウイルスの感染拡大の状況によっては、質疑応答を取りやめるなど、議事進行に大きな変更が生じる場合や、開催そのものを見合わせる場合もございます。変更が生じる場合は、当社ウェブサイト (<https://www.nipro.co.jp/ir/stock/meeting.html>) において、お知らせいたしますので、ご確認くださいませよう宜しくお願い申し上げます。
- ⑤本総会はソーシャルディスタンスの確保のため座席間隔を拡げることから、ご用意できる座席数が限られます。そのため、満席となった場合には入場制限を行うこともありますので、予めご了承ください。

以上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆さまへの利益還元を重要な経営政策と位置づけております。長期的な視野に立って開発・生産・販売各部門の基盤強化を図り収益性の向上に努めるとともに、業績にスライドした合理的な利益配分システムを指向しております。

当期の期末配当につきましては、上記方針に基づき、今後の事業展開および資金需要等に鑑み、内部留保資金とのバランスに配慮し、次のとおりといたしたいと存じます。

| | | |
|---|-----------------------------|--|
| 1 | 配当財産の種類 | 金銭 |
| 2 | 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額 | 当社普通株式 1株につき 金12円50銭 総額 金2,046,209,713円 これにより、当期の1株当たり配当金は、すでにお支払いしている中間配当金14円50銭とあわせて年間27円となります。 |
| 3 | 剰余金の配当が効力を生じる日 | 2022年6月29日 |

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

(1) 株主総会参考書類等の電子提供措置の導入

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されることに伴い、株主総会資料の電子提供制度が導入されることとなりますので、次のとおり当社定款を変更するものです。

- ① 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨を定款に定めることが義務付けられることから、変更案第16条（電子提供措置等）第1項を新設するものです。
- ② 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる事項のうち、書面交付を請求した株主さまに交付する書面に記載する事項の範囲を法務省令で定める範囲に限定することができるようにするため、変更案第16条（電子提供措置等）第2項を新設するものです。
- ③ 株主総会資料の電子提供制度が導入されますと、現行定款第16条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)の規定は不要となるため、これを削除するものです。
- ④ 上記の新設および削除される規定の効力に関する附則第1条を設けるものです。なお、同条は期日経過後、これを削除するものです。

(2) 取締役の員数の減員

当社はこれまで、中長期の経営指標を達成すべく、多岐にわたる事業基盤を拡充しつつ、厳しい経営環境に対応してまいりました。一方で、2020年6月に執行役員制度を導入し、経営基盤の構築と業務執行の機動性の確保に努めてまいりました。これら経営環境を踏まえ、今後ともグローバルな事業展開をより一層強化するためには、コーポレートガバナンスの充実に努めるとともに、経営の機動性と取締役会の実効性の確保が不可欠であると考え、取締役の員数の見直しを図ることを目的として、現行定款第19条（員数）に定める取締役員数の上限を20名以内に減員するものです。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部分に変更箇所を示しております。)

| 現 行 定 款 | 変 更 案 |
|---|--|
| <p><u>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</u> 第16条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従い、インターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p> <p>(新 設)</p> | <p>(削 除)</p> <p><u>(電子提供措置等)</u> 第16条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、<u>電子提供措置をとるものとする。</u> 2. 当社は、<u>電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</u></p> |

| 現 行 定 款 | 変 更 案 |
|--|--|
| <p>(員数) 第19条 当社の取締役は、<u>40</u>名以内とする。</p> <p>(新 設)</p> | <p>(員数) 第19条 当社の取締役は、<u>20</u>名以内とする。</p> <p>(附則)</p> <p><u>第1条 現行定款第16条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の削除および変更案第16条（電子提供措置等）の新設は、2022年9月1日から効力を生ずるものとする。</u></p> <p><u>2. 前項の規定にかかわらず、2022年9月1日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、現行定款第16条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）はなお効力を有する。</u></p> <p><u>3. 本附則は、2022年9月1日から6か月を経過した日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日をもってこれを削除する。</u></p> |

第3号議案

取締役18名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員（28名）は任期満了となり、上田満隆氏、澤田洋三氏、沓川靖氏、伊藤昌幸氏、岩佐昌暢氏、赤崎五男氏、藤田賢樹氏、須藤浩氏、吉田博氏、白数昭雄氏、畠山滉毅氏、甲斐俊哉氏、宮住悟一氏、貞廣衝氏の14名はこれを機に退任いたします。

つきましては、社外取締役6名を含む取締役18名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

なお、本議案が承認され、各候補者が取締役に就任した場合は、全取締役に占める社外取締役の割合は3分の1となる予定です。

| 候補者番号 | 氏名 (生年月日) | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況 | 所有する当社の株式の数 |
|-------|---|---|-------------|
| 1 | さ の よし ひ こ 佐野 嘉彦 (1945年1月16日) 再任 | 1975年11月 株式会社ニプロ入社 1993年 2月 同社取締役営業副本部長 2000年 6月 同社取締役営業本部長 2000年 6月 当社取締役 2001年 4月 当社取締役国内事業部副事業部長 2006年 6月 当社常務取締役国内事業部長 2012年 5月 当社代表取締役社長兼国内事業部長 2012年 6月 当社代表取締役社長兼材料事業部長 2012年10月 当社代表取締役社長（現任） ●取締役候補者とした理由 当社の医療機器の技術営業・販売分野における豊富な経験を経て、2012年5月に当社代表取締役社長に就任、それ以降も、一貫して、当社事業のグローバル展開を推進し、製商品の品質向上などを主導して当社のブランドイメージを高め、当社グループの業績拡大をリードしています。このような経験と業績への貢献は、引き続き当社取締役会の意思決定に資するとともに、当社事業のグローバル展開および企業価値向上に寄与されることが期待され、引き続き取締役候補者となりました。 | 97,688株 |

| 候補者番号 | 氏名 (生年月日) | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況 | 所有する当社の株式の数 |
|-------|--|--|-------------|
| 4 | <p>こばやし きょう えつ 小林 京悦 (1955年5月19日)</p> <p>再任</p> | <p>1981年 1月 日本医工株式会社入社 1998年 4月 当社大館工場第二製造部長 1999年 7月 当社大館工場第五製造部長 2001年 8月 当社生産開発事業部大館工場第三製造部長 2003年 9月 当社生産開発事業部大館工場第一製造部長 2004年 4月 当社生産開発事業部大館工場長 2009年 6月 当社取締役生産開発事業部大館工場長 2010年11月 当社取締役大館工場長 2014年 4月 当社常務取締役生産事業部長兼大館工場長 2022年 4月 当社常務取締役生産事業部長 (現任)</p> <p>●取締役候補者とした理由 当社の医療機器製造部門における豊富な業務経験等を踏まえて当社経営に参画し、医療機器の業績の伸展を図るなど、当社経営の一翼を担っております。このような経験と業績への貢献は、引き続き当社取締役会の意思決定に資するとともに、当社事業のグローバル展開および企業価値向上に寄与されることが期待され、引き続き取締役候補者といたしました。</p> | 18,869株 |
| 5 | <p>みの うら きみ ひと 箕浦 公人 (1972年10月12日)</p> <p>再任</p> | <p>1995年 4月 当社入社 2005年 4月 当社経理企画部企画管理課長 2009年 6月 当社取締役企画管理部長 2014年 7月 当社取締役経営企画本部長兼経営企画部長 2015年 6月 当社取締役経営企画本部長 兼企画開発技術事業部商品企画本部長 2016年 2月 当社取締役企画開発技術事業部商品企画本部長 2017年 4月 当社取締役新規事業開発本部長 2018年 4月 当社取締役セル商品事業部長 兼新規事業開発本部長 2018年 6月 当社常務取締役セル商品事業部長 兼新規事業開発本部長 2018年 8月 当社常務取締役再生医療事業部長 兼新規事業開発本部長 (現任)</p> <p>●取締役候補者とした理由 当社の国際会計にかかわる経理・財務等豊富な知識に加え、国際経験に基づく商品企画業務等の知見等を踏まえて当社経営に参画し、当社の業容拡大・グローバル化の推進に貢献しております。こうした豊富な経験と知見は、今後も当社経営に十分寄与するものであり、当社の企業価値向上に寄与されることを期待して、引き続き取締役候補者といたしました。</p> | 25,937株 |

| 候補者 番号 | 氏名 (生年月日) | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況 | 所有する当社の 株式の数 |
|-----------|---|---|-----------------|
| 6 | やま ざき つよ し 山崎 剛司 (1968年3月30日) 再任 | 1991年 4月 当社入社 2009年 2月 当社国際事業部ニプロブランド営業部長代理 2009年 6月 当社取締役国際事業部ニプロブランド営業部長 2012年 4月 当社取締役国際事業部国際営業部長 2014年 1月 当社取締役国際事業部グローバル戦略部長 2014年 7月 当社取締役MP 硝子事業部長 2015年 1月 当社取締役MP 硝子事業部長 兼グローバル戦略室長 2016年 4月 当社取締役ファーマパッケージング事業部長 兼グローバル戦略室長 2018年 4月 ニプロヨーロッパグループカンパニーズN.V. 代表取締役社長（現任） 2018年 6月 当社常務取締役ファーマパッケージング事業部長 兼グローバル戦略室長 2020年 4月 当社常務取締役ファーマパッケージング事業部長 2020年 6月 当社常務取締役国際事業部長兼グローバル戦略本 部長兼ファーマパッケージング事業部担当常務 2021年 5月 当社常務取締役国際事業部長兼ファーマパッケー ジング事業部担当常務（現任） <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-top: 5px;"> 重要な兼職の状況 </div> ニプロヨーロッパグループカンパニーズN.V.代表取締役社長 ●取締役候補者とした理由 当社の医療機器・容器等の海外販売における豊富な業務経験等を踏まえて当社経営に参画し、当社の業容拡大・グローバル化の推進に貢献しております。こうした豊富な経験と知見は、今後も当社経営に十分寄与するものであり、当社の企業価値向上に寄与されることを期待して、引き続き取締役候補者としたしました。 | 17,776株 |

| 候補者番号 | 氏名 (生年月日) | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況 | 所有する当社の株式の数 |
|-------|---|---|-------------|
| 7 | <p style="text-align: center;">さ の かず ひこ 佐野 一彦 (1952年1月6日) 再任</p> | <p>1974年 3月 当社入社 1998年 4月 当社総合研究所第一研究部部长代理 2001年 3月 当社総合研究所第一研究部部长 2001年 4月 当社生産開発事業部総合研究所第一研究開発部部长 2010年 6月 当社取締役生産開発事業部総合研究所第一研究開発部部长 2010年11月 当社取締役総合研究所第一研究開発部部长 2013年 4月 当社取締役生産技術センター所長 2014年 4月 当社取締役生産事業部副事業部部长 兼生産技術センター所長 2018年 2月 当社取締役施設本部副本部部长兼生産事業部副事業部部长兼生産技術センター所長 2018年 6月 当社常務取締役生産事業部副事業部部长兼生産技術センター所長 2019年 4月 当社常務取締役生産技術開発事業部部长兼生産技術センター所長兼生産事業部副事業部部长 2020年 1月 当社常務取締役施設本部部长兼生産技術開発事業部部长兼生産技術センター所長兼生産事業部副事業部部长 2020年 9月 当社常務取締役施設本部部长兼生産技術開発事業部部长兼生産技術センター所長 (現任)</p> <p>●取締役候補者とした理由 当社の医療機器製造機械の開発における豊富な業務経験等を踏まえて当社経営に参画し、当社の業容拡大・グローバル化の推進に貢献しております。こうした豊富な経験と知見は、今後も当社経営に十分寄与するものであり、当社の企業価値向上に寄与されることを期待して、引き続き取締役候補者といたしました。</p> | 15,127株 |

| 候補者番号 | 氏名 (生年月日) | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況 | 所有する当社の株式の数 |
|-------|--|---|-------------|
| 8 | <p style="text-align: center;">にし だ けん いち 西田 健一 (1970年1月13日)</p> <p style="text-align: center;">再任</p> | <p>1994年 4月 当社入社 2007年 4月 当社生産開発事業部医薬品研究所研究企画室主席 2007年 8月 当社生産開発事業部医薬品研究所研究企画部課長 2010年 6月 当社取締役生産開発事業部医薬品研究所研究企画部長 2010年11月 当社取締役医薬品研究所研究企画部長 2012年10月 当社取締役医薬事業部医薬開発推進部長 2017年 6月 ニプロファーマ株式会社代表取締役社長（現任） 2018年 4月 当社取締役医薬事業部長兼医薬開発推進部長 2018年 6月 当社常務取締役医薬事業部長兼医薬開発推進部長 2021年 4月 当社常務取締役医薬事業部長 2021年10月 当社常務取締役医薬事業部長兼医薬品研究所研究企画部長（現任）</p> <p>重要な兼職の状況 ニプロファーマ株式会社代表取締役社長</p> <p>●取締役候補者とした理由 当社の医薬品の研究・企画開発推進における豊富な業務経験等を踏まえて当社経営に参画し、当社の業容拡大・グローバル化の推進に貢献しております。こうした豊富な経験と知見は、今後も当社経営に十分寄与するものであり、当社の企業価値向上に寄与されることを期待して、引き続き取締役候補者としたしました。</p> | 5,313株 |

| 候補者番号 | 氏名 (生年月日) | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況 | 所有する当社の株式の数 |
|-------|--|--|-------------|
| 9 | おお やま やすし 大山 靖 (1962年12月14日) 再任 | 2003年 3月 当社入社 2009年 4月 当社国内事業部商品開発営業本部バスキュラー商品開発営業部部長代理 2011年 4月 当社国内事業部商品開発営業本部バスキュラー商品開発営業部長 2013年 2月 当社国内事業部バスキュラービジネスユニット部長 2013年 6月 当社取締役国内事業部バスキュラービジネスユニット部長 2014年10月 当社取締役企画開発技術事業部バスキュラービジネスユニット部長 2015年 4月 当社取締役バスキュラー事業部長 2015年 6月 株式会社グッドマン代表取締役社長（現任） 2018年 4月 当社取締役バスキュラー事業部長兼バスキュラー商品開発営業本部長 2018年 6月 当社常務取締役バスキュラー事業部長兼バスキュラー商品開発営業本部長（現任） 重要な兼職の状況 株式会社グッドマン代表取締役社長 ●取締役候補者とした理由 当社のバスキュラー事業における豊富な業務経験等を踏まえて当社経営に参画し、当社の業容拡大・グローバル化の推進に貢献しております。こうした豊富な経験と知見は、今後も当社経営に十分寄与するものであり、当社の企業価値向上に寄与されることを期待して、引き続き取締役候補者いたしました。 | 17,121株 |

| 候補者 番号 | 氏名 (生年月日) | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況 | 所有する当社の 株式の数 |
|-----------|--|---|-----------------|
| 10 | <p style="text-align: center;">よご たけひと 余語 岳仁 (1968年10月28日)</p> <p style="text-align: center;">再任</p> | <p>1996年10月 太田昭和監査法人（現 EY新日本有限責任監査法人）入所 2000年 4月 公認会計士登録 2004年 3月 株式会社グッドマン内部監査室室長 2004年11月 同社経営企画室室長 2005年 2月 同社執行役員経営企画室室長 2006年 9月 同社取締役管理本部長 2009年 1月 同社取締役生産統括本部統括本部長 兼管理統括本部統括本部長 2009年10月 同社代表取締役社長 2015年 6月 当社取締役経営企画本部副本部長兼経営企画部長 2016年 2月 当社取締役経営企画本部長兼経営企画部長 2018年 6月 当社常務取締役経営企画本部長兼経営企画部長 2020年 4月 当社常務取締役経営企画本部長（現任）</p> <p>●取締役候補者とした理由 バスキュラー事業における豊富な業務経験、ならびに公認会計士として培われた経験等を踏まえて当社経営に参画し、当社の業容拡大・グローバル化の推進に貢献しております。こうした豊富な経験と知見は、今後も当社経営に十分寄与するものであり、当社の企業価値向上に寄与されることを期待して、引き続き取締役候補者いたしました。</p> | 5,062株 |

| 候補者 番号 | 氏名 (生年月日) | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況 | 所有する当社の 株式の数 |
|-----------|--|---|-----------------|
| 11 | なかむら ひでと 中村 秀人 (1958年4月1日) 再任 | 1980年 4月 当社入社 2008年 4月 当社人事総務部部长代理 2009年 6月 当社取締役人事総務部長 2014年 7月 当社取締役総務人事本部部长兼人事部長 2020年 4月 当社取締役総務人事本部部长 2021年 8月 当社取締役総務人事本部部长兼ガバナンス統括本部部长 (現任) ●取締役候補者とした理由 当社の人事・労務・総務における豊富な業務経験等を踏まえて当社経営に参画し、当社の業容拡大・グローバル化の推進に貢献しております。こうした豊富な経験と知見は、今後も当社経営に十分寄与するものであり、当社の企業価値向上に寄与されることを期待して、引き続き取締役候補者いたしました。 | 22,942株 |
| 12 | よしだ とよし 芳田 豊司 (1963年3月15日) 再任 | 1988年 4月 当社入社 2005年 4月 当社品質統括部部长代理 2008年 4月 当社品質統括部部长 2010年 6月 当社取締役品質統括部部长 2011年 4月 当社取締役信頼性保証部長 2019年 4月 当社取締役信頼性保証本部部长 (現任) ●取締役候補者とした理由 当社の品質保証、薬事管理、製造販売後安全管理等における豊富な業務経験等を踏まえて当社経営に参画し、当社の業容拡大・グローバル化の推進に貢献しております。こうした豊富な経験と知見は、今後も当社経営に十分寄与するものであり、当社の企業価値向上に寄与されることを期待して、引き続き取締役候補者いたしました。 | 14,791株 |

| 候補者番号 | 氏名 (生年月日) | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況 | 所有する当社の株式の数 |
|-------|--|---|-------------|
| 13 | <p style="text-align: center;">た なか よし こ 田中 良子 (1949年3月28日)</p> <p style="text-align: center;">再 任 社 外 独 立</p> | <p>1983年 5月 医療法人徳洲会大阪本部薬剤部長 1997年 6月 医療法人徳洲会大阪本部薬剤部長兼企画部長 2002年 4月 学校法人神戸薬科大学非常勤講師 2002年 6月 株式会社メディ・ホープ代表取締役社長（現任） 2014年 6月 当社取締役（現任） 2014年 7月 学校法人神戸薬科大学評議員</p> <p>重要な兼職の状況</p> <p>株式会社メディ・ホープ代表取締役社長</p> <p>●社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要 医療機関における薬剤師業務およびその要職で培った優れた見識、豊富な経験を有し、また、経営者としての知識・経験に基づいた経営管理に適切な指導、監督が期待されるため、引き続き社外取締役候補者としていたしました。</p> | 3,173株 |
| 14 | <p style="text-align: center;">しま もり よし こ 嶋森 好子 (1947年1月15日)</p> <p style="text-align: center;">再 任 社 外 独 立</p> | <p>1990年 4月 学校法人東邦大学医学部附属佐倉病院設立準備室 師長 1990年 8月 社会福祉法人恩賜財団済生会東京都済生会向島病 院看護部長 1999年 6月 一般社団法人日本看護協会常任理事 2002年 4月 京都大学医学部附属病院看護部長・院長補佐 2007年 4月 学校法人慶応義塾大学看護医療学部教授 2010年 6月 公益社団法人東京都看護協会会長 2016年 7月 学校法人岩手医科大学医師歯薬総合研究所教授 2017年 4月 学校法人岩手医科大学看護学部教授・学部長 2021年 4月 学校法人岩手医科大学名誉教授・評議員（現任） 2021年 6月 当社取締役（現任）</p> <p>●社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要 会社経営に関与した経験はありませんが、長年にわたり、看護師、大学教授として看護分野における重要な役職を経験し、医療分野を中心に専門的な知識、経験を有しています。同氏の優れた見識、豊富な経験、医療従事者としての視点を、当社グループの持続的な成長と経営管理に活かすことが期待されるため、引き続き社外取締役候補者としていたしました。</p> | 一株 |

| 候補者番号 | 氏名 (生年月日) | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況 | 所有する当社の株式の数 |
|-------|--|---|-------------|
| 15 | <p>はつ とり とし あき 服部 利昭 (1954年6月3日)</p> <p>新任</p> <p>社外</p> <p>独立</p> | <p>2000年 1月 株式会社大和銀行（現 株式会社りそな銀行） 香里支店長</p> <p>2002年 3月 株式会社りそな銀行大正支店長</p> <p>2004年 6月 株式会社トーアミ管理本部総務部長</p> <p>2006年 6月 同社取締役総務部長</p> <p>2008年 6月 同社常務取締役管理本部長兼総務部長</p> <p>2012年 6月 同社常務取締役管理本部長兼総務部長兼経理部長</p> <p>2020年 6月 同社常務取締役退任</p> <p>●社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要 金融機関における業務および上場会社の総務部門・経理部門の要職で培った優れた見識、豊富な経験を有し、また、経営者としての知識・経験に基づいた経営管理に適切な指導、監督が期待されるため、社外取締役候補者となりました。</p> | 一株 |
| 16 | <p>はし もと かつ のぶ 橋本 勝信 (1950年6月2日)</p> <p>新任</p> <p>社外</p> <p>独立</p> | <p>1981年 4月 大阪医療技術学園専門学校事務局長（現任）</p> <p>1991年 5月 学校法人大阪滋慶学園常務理事（現任）</p> <p>2011年 4月 滋慶医療科学大学院大学（現 滋慶医療科学大学）事務局長（現任）</p> <p>2015年 4月 出雲医療看護専門学校校長（現任）</p> <p>2018年 4月 大阪医療福祉専門学校校長（現任）</p> <p>2020年 4月 大阪医療看護専門学校校長（現任）</p> <p>2022年 4月 大阪ハイテクノロジー専門学校校長（現任） 大阪保健福祉専門学校校長（現任）</p> <p>●社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要 会社経営に関与した経験はありませんが、医療福祉分野を専門とした人材育成で培った優れた見識、豊富な経験を有しています。同氏の見識や経験を当社グループの持続的な成長と経営管理に活かすことが期待されるため、社外取締役候補者となりました。</p> | 一株 |

| 候補者番号 | 氏名 (生年月日) | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況 | 所有する当社の株式の数 |
|-------|---|---|-------------|
| 17 | かわ づ ひで ひこ 河津 英彦 (1945年3月3日) 新任 社外 独立 | 1987年 6月 東京都福祉局精神薄弱者福祉課長（本庁課長） 1989年 7月 東京都福祉局児童課長（統括課長） 1991年 7月 東京都水道局北部第2支所副支所長（部長） 1994年 8月 東京都福祉局総務部参事（本庁部長） 1995年 6月 東京都福祉局子ども家庭部長 1997年 7月 東京都福祉局地域福祉推進部長 1999年 4月 東京都衛生局生活環境部長 2001年 4月 東京都健康局食品医薬品安全部長 2002年 4月 玉川大学教育学部教授（乳幼児発達学科学科長） 2008年 4月 玉川大学教育学部長 2018年 6月 社会福祉法人友愛学園理事長（現任） ●社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要 会社経営に関与した経験はありませんが、長年にわたり、東京都職員として社会福祉分野における重要な役職を経験し、優れた見識、豊富な経験を有しています。同氏の見識や経験を当社グループの持続的な成長と経営管理に活かすことが期待されるため、社外取締役候補者といたしました。 | 一株 |
| 18 | あお やま 青山 キヨミ (1948年1月3日) 新任 社外 独立 | 1990年 4月 東京都衛生局健康推進部母子保健課長 1992年 4月 中央区日本橋保健所参事（予防課長事務取扱） 1998年 4月 品川区保健所長 2002年 4月 中野区保健相当部長兼保健所長 2007年 4月 港区みなと保健所長 2010年 5月 一般財団法人労働衛生協会（現一般社団法人日本健診財団）常勤嘱託医（現任） ●社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要 会社経営に関与した経験はありませんが、長年にわたり、東京都職員および医師として公衆衛生・地域住民の健康の保持増進分野における重要な役職を経験し、管理職としての優れた見識、豊富な経験を有しています。同氏の見識や経験、医療従事者としての視点を、当社グループの持続的な成長と経営管理に活かすことが期待されるため、社外取締役候補者といたしました。 | 一株 |

- (注) 1. 各候補者と会社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. 取締役候補者の所有する当社の株式の数には、2022年4月30日現在におけるニプロ役員持株会を通じての保有分を含めて記載しております。
 3. 田中良子氏、嶋森好子氏、服部利昭氏、橋本勝信氏、河津英彦氏および青山キヨミ氏は、社外取締役候補者であります。
 4. 田中良子氏の当社社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって8年、嶋森好子氏は1年となります。
 5. 当社は、田中良子氏、嶋森好子氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としており、田中良子氏および嶋森好子氏の再任が承認され就任した場合は、当社は、両氏との当該契約を継続する予定であります。また、服部利昭氏、橋本勝信氏、河津英彦氏および、青山キヨミ氏の選任が承認され就任した場合は、当社は、4氏との間で、損害賠償責任の限度額を、法令が定める最低責任限度額とする同様の契約を締結する予定であります。
 6. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、当該保険契約の保険料は、当社が全額負担し、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害賠償金および争訟費用等について、当該保険契約により填補することとしております。各候補者の選任が承認され就任した場合は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。
 7. 田中良子氏および嶋森好子氏は、当社の社外役員の独立性判断基準を満たしております。株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ており、両氏の再任が承認され就任した場合は、引き続き独立役員として届け出る予定であります。服部利昭氏、橋本勝信氏、河津英彦氏および青山キヨミ氏の4氏も、当社の社外役員の独立性判断基準を満たしており、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしておりますので、4氏の選任が承認され就任した場合は、新たに独立役員として届け出る予定であります。

＜ご参考＞スキルマトリックス

当社の取締役および監査役が有する知識・経験・能力等（第69期定時株主総会終結後の予定）

| | 氏名 | 地位 | 経営 | 財務・ 会計 | 法務・倫理・ 危機管理 | ESG (サステナビリティ) | 生産・ 品質 | 研究開発・ 技術 | 営業・ マーケティング | グローバル | IT・ デジタル | 人材 育成 |
|----|--------|---------------|----|-----------|----------------|-------------------|-----------|-------------|----------------|-------|-------------|----------|
| 1 | 佐野 嘉彦 | 取締役 | ◎ | | | | | ○ | ○ | | | |
| 2 | 吉岡 清貴 | 取締役 | | | | | | ○ | ◎ | | | |
| 3 | 増田 利明 | 取締役 | | | | | ○ | ◎ | | | | |
| 4 | 小林 京悦 | 取締役 | | | | ○ | ◎ | ○ | | | | |
| 5 | 箕浦 公人 | 取締役 | | ◎ | | | | ○ | | ○ | | |
| 6 | 山崎 剛司 | 取締役 | ○ | | | | | | ○ | ◎ | | |
| 7 | 佐野 一彦 | 取締役 | | | | | ○ | ◎ | | | | |
| 8 | 西田 健一 | 取締役 | ○ | | | | ○ | ◎ | | | | |
| 9 | 大山 靖 | 取締役 | ○ | | | | | ○ | ◎ | | | |
| 10 | 余語 岳仁 | 取締役 | | ◎ | | ○ | | | | | ○ | |
| 11 | 中村 秀人 | 取締役 | | | ○ | ○ | | | | | | ◎ |
| 12 | 芳田 豊司 | 取締役 | | | ○ | | ◎ | | | | | |
| 13 | 田中 良子 | 社外取締役 | ◎ | | ○ | | | | | | | |
| 14 | 嶋森 好子 | 社外取締役 | | | ○ | | | | | | | ◎ |
| 15 | 服部 利昭 | 社外取締役 (新任) | ○ | ◎ | | | | | | | | |
| 16 | 橋本 勝信 | 社外取締役 (新任) | | | | ○ | | | | | | ◎ |
| 17 | 河津 英彦 | 社外取締役 (新任) | | | | ○ | | | | | | ◎ |
| 18 | 青山 キヨミ | 社外取締役 (新任) | | | ○ | | | ◎ | | | | |
| 19 | 野宮 孝之 | 監査役 | | ○ | ◎ | | | | | | | |
| 20 | 入江 一充 | 社外監査役 | ○ | | | | | | ◎ | | | |
| 21 | 長谷川 正義 | 社外監査役 | ◎ | ○ | | | ○ | | | | | |

(注) 1. 取締役および監査役が知識・経験・能力を有する分野を3つまで記載しておりますが、取締役および監査役が有するすべての知識・経験・能力を表すものではありません。

2. ○は取締役および監査役が深い知識・経験・能力を有する分野を、◎は取締役および監査役が最も深い知識・経験・能力を有する分野を示します。

当社は、医療機器、医薬品、硝子製品等の製造販売を主な事業とし、全世界の市場に向けた積極的な事業展開を指向しており、事業規模の拡大に伴う適正規模とジェンダーや国際性、職歴、年齢の面を含む多様性とを両立した経営陣幹部の存在を必要とし、これら経営陣幹部が業務執行の責任者（取締役）として、所管事業を推進する役割と責務を担うことが、会社の持続的成長と企業価値の向上が図れるものと認識し、当社取締役および監査役にふさわしい人物かどうかを経営、財務会計、法務、研究開発、人材教育等の知識・経験・スキル等を踏まえて、取締役会において決定いたします。また、独立社外取締役には他社での企業経営経験を有する者を含めるものとし、幅広い視点から経営に對する確かな提言・助言を行うことのできる者を選任いたします。

スキルの各項目の選定理由は以下のとおりです。

| スキル項目 | 選定理由 | 経営戦略との関係 |
|---------------|--------------------------------|----------------------|
| 経営 | 事業構造改革による収益力向上、ガバナンス体制の強化のため | 戦略全般 |
| 財務・会計 | 財務面における安定的な企業の発展を支えるため | 経営基盤の強化 |
| 法務・倫理・危機管理 | 法務・倫理・危機管理面における安定的な企業の発展を支えるため | 経営基盤の強化 |
| ESG（サステナビリティ） | 持続可能性の高いビジネスモデル構築のため | サステナビリティ経営の推進、成長事業投資 |
| 生産・品質 | 現場への安全かつ高品質な製品の供給のため | コア事業強化 |
| 研究開発・技術 | 革新的製品の開発のため | コア事業強化 |
| 営業・マーケティング | 業界の経験・知見を有し事業の強化を図るため | コア事業強化 |
| グローバル | グローバルにおけるソリューションビジネス強化のため | グローバル展開の強化 |
| IT・デジタル | 社内システム、製品におけるDX推進のため | DX投資の加速 |
| 人材育成 | 人材の育成や活用強化のため | 人材投資の強化 |

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

| 氏名 (生年月日) | 略歴および重要な兼職の状況 | 所有する当社の株式の数 |
|--|--|-------------|
| やがせ しげる 柳ヶ瀬 繁 (1947年5月2日) 社 外 独 立 | 2003年 4月 日本板硝子株式会社特機材料事業部開発部長 2007年 7月 同社退職 現在に至る ●補欠の社外監査役候補者とした理由 前職で培った優れた見識、豊富な経験を有し、客観的な立場から当社の監査業務、経営管理に適切な指導、監督が期待されるため、補欠の社外監査役候補者といたしました。 | 一株 |

- (注) 1. 候補者と会社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 柳ヶ瀬繁氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 柳ヶ瀬繁氏は、当社の社外役員の独立性判断基準を満たしております。また、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏が監査役に就任することとなった場合には、独立役員となる予定であります。
4. 柳ヶ瀬繁氏が監査役に就任することとなった場合、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額といたします。
5. 当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、当該保険契約の保険料は、当社が全額負担し、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害賠償金および争訟費用等について、当該保険契約により填補することとしております。柳ヶ瀬繁氏が監査役に就任することとなった場合、同氏は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

以 上

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

当期の世界経済は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が継続しながらも経済活動正常化への動きが活発化して景気も持ち直してまいりました。一方で原油価格の高騰に伴う資材・エネルギー価格の高騰、運送費の高騰の継続に加え、ウクライナ情勢の影響による経済活動の一部制限など、先行き不透明感はますます高い状況となっております。わが国経済においても新型コロナウイルス感染症のワクチン接種が進められ、経済活動も正常化に向かって進み始めましたが、依然として不透明な状況が続いております。

医療機器、医薬品業界におきましては、ワクチン接種が進行したこともあり、診療環境も回復してまいりました。当社グループも全社一丸となって新型コロナウイルス感染症に立ち向かう責務を自覚し、国内におけるシェア拡大と海外売上上の拡大および生産コストの低減に取り組み、ユーザー目線にたった製品開発を進め、業績の向上に努めてまいりました。

このような状況においても、様々な状況に対応できる診療環境の整備も今後進んでいくものとみられ、当社グループは今後もそうした安全な診療環境の整備の一翼を担うべく、医療機器・医薬品メーカーとしての責任と役割を果たしてまいります。

この結果、当期は新型コロナウイルス感染症拡大の影響は依然として継続しておりますが、ワクチン接種用の注射針、シリンジ等の注射関連製品やワクチン用途の医薬用容器の販売は順調に推移し、手術延期などで抑制されていた一部診療科関連製品の需要回復や、特に海外ではホスピタル関連製品および主力製品であるダイアライザや透析装置等、透析関連製品の販売が順調に推移しました。一方で、特に国内では半導体不足の影響によって医療器械類、検査機器類の売上は一定の影響を受けたものの、連結売上高は前期比8.6%の増加となる4,947億89百万円となりました。

しかしながら利益面では、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による一部海外工場における操業停止や、主力製品であるダイアライザの増産設備も当期はまだ稼働開始しないこと、海上輸送コンテナの手配も困難となっている状況から、在庫を厚めにもち、安定供給を優先するロジスティック戦略をとるようにしたことにより、結果として一部地域での在庫は増加した上に、物流コストが多くかかることとなりました。こうした背景もあり海上輸送のコンテナ費高騰の状況下で輸送コストが増大したことに加え、原油価格高騰による石油由来の原材料コストの高騰などの影響もあり、さらには前期の決算賞与の差額精算によって生じた賞与の追加支給という特殊要因もあり、営業利益は前期比13.6%の減少となる238億82百万円となりました。これに対して、経常利益は当期における為替レートが引き続き比較的円安傾向で推移し、特に年度終盤に大きく円安に変動したことから為替差益を計上することとなり、営業利益の減少分を補って前期比5.0%増加となる275億83百万円となりました。しかしながら、子会社ののれんおよび固定資産の減損損失や貸倒引当金繰入額等の特別損失の計上に加え、課税所得、非支配株主に帰属する当期純利益も増加したことによ

り、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比5.3%減少となる134億55百万円となりました。

当期におけるセグメント別の概況についてご報告申し上げます。

なお、会計方針の変更に記載のとおり、当期の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。当該変更により、従来の方法に比べて、当期の医療関連事業の売上高は1,851百万円減少、医薬関連事業の売上高は219百万円減少し、ファーマパッケージング事業の売上高は114百万円減少しております。また、ニプロJMIファーマ Ltd.について報告セグメントの区分を医療関連事業としておりましたが、当期から、当社グループの組織管理体制の見直しに伴い、医薬関連事業に含めることに変更しております。以下の前期比較については、前期の数値を変更後のセグメント区分にて組み替えた数値で比較しております。

【医療関連事業】

国内販売におきましては、新型コロナウイルス感染症に対するワクチン接種が進んだことにより、感染者も減少し、市場環境は回復傾向にありましたが、2022年の年初より変異株の影響による感染者が急増し、市場環境は引き続き厳しい状況となりました。そのような環境下において、メディカル営業部門では、概ね各診療分野とも堅調に推移しましたが、半導体不足の影響により、透析装置の販売は低調な推移となりました。なお、ワクチン接種用の注射針、シリンジの販売は引き続き堅調に推移しました。医薬営業部門では、地域薬剤師会などで医療機器・材料を用いた勉強会を実施することで信頼度が増し、当社後発医薬品の採用に繋がっております。

海外販売におきましては、引き続き新型コロナウイルス感染症の影響が続いておりますが、各国ではコロナとの共存による経済活動も推進され、営業活動も正常化してきております。このような状況下、シリンジを含むホスピタル関連製品の販売が順調に推移しました。主力の透析商品の販売についても堅調に進んだ結果、当期も増収増益となりました。また自社透析センターにおいても、従来から拡大を続ける中南米に加え、中国、アジア各国でも市場を拡大してまいりました。引き続き、新興国を中心に質の高い治療を提供し、地域医療に貢献してまいります。販売拠点につきましても、アジアパシフィック地域の販売強化を進めるためシンガポールを中心に組織再編を進め、ベトナムでの拠点開設に続き、フィリピンでの拠点開設、またタイでの地方拠点の開設を進めております。また、中国市場の販売拡大に注力した販売拠点増強も継続しております。一方、運送費はさらに高騰し、船舶の確保も困難な状況が続いておりますが、物流改善に取り組みながら安定供給を継続してまいります。

海外生産拠点におきましては、引き続き日本も含め原油価格高騰に伴う原材料・エネルギー価格の高騰が継続しており原価上昇の要因となっておりますが、生産性向上・経費削減を図り生産コスト上昇の抑制に努めております。各生産拠点における新型コロナウイルス感染症の状況は再び新規感染者が増加し、複数の拠点においては感染者が発生して一時的に操業停止となる事態が発生しました。ただしそれ以降は各拠点においては感染対策を徹底し、操業停止になること無く生産活動を継続してまいりました。

この結果、当事業の売上高は前期比8.6%増加の3,734億81百万円となりました。

【医薬関連事業】

医薬関連事業におきましては、注射剤、経口剤、外用剤あらゆる剤形において、様々な顧客ニーズに応えることで、事業を拡大してまいりました。当期は、複数の新規受託製品において本格的な出荷が始まったことや、後発医薬品の需要の増加等が売上拡大に貢献しました。一方で、新型コロナウイルス感染症拡大による受注の減少やエネルギー価格の高騰による原価の上昇などの売上高、利益の減少要因がありましたが、生産効率の改善やサプライチェーンの見直し等に取り組むことにより対処してまいりました。

また、2021年2月に発生した福島県沖地震により、ニプロファーマ鏡石工場が被害を受けましたが、迅速な復旧に努め、他工場への移管等も実施し、生産量の減少を最小限に留めるよう努めました。さらに2022年3月16日に福島県沖地震が発生しましたが、同工場においては、前年に対策を講じていたこともあり、2週間ですべての製造棟での製造を再開することができ、予定されていた出荷数量に影響はありませんでした。

この結果、当事業の売上高は前期比2.8%増加の743億86百万円となりました。

【ファーマパッケージング事業】

ファーマパッケージング事業におきましては、開発から製造、販売、マーケティングにわたるバリューチェーンの一体的強化を図るとともに製品の安定供給に努めました。特に当期におきましては、グローバル規模でコロナ関連需要が急増するなか、適時迅速に受注を確保したことで、ワクチン用を中心にシリンジおよびバイアル容器の出荷が大幅に増加しました。また商品競争力向上の一環として、既存のプレフィルドシリンジとシナジー効果が高い医療機器や細胞医薬品製造に関連する諸製品の開発等を推進しました。生産面では、新型コロナウイルス感染症の影響を最小限に留めたことで、各工場の操業度を高水準で維持するとともに機械化による省力化や改善活動を強化しました。さらには事業のブランドイメージおよび認知度向上に向け、Webを活用した情報発信や、各種ウェビナーを積極的に展開しました。

この結果、当事業の売上高は前期比19.9%増加の463億61百万円となりました。

【その他事業】

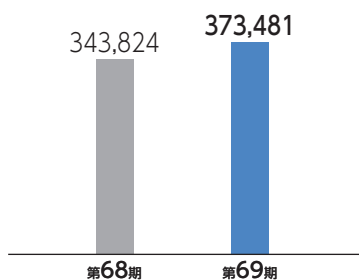
その他事業におきましては、不動産賃貸等による売上高が5億59百万円(前期比19.1%減少)となりました。

■セグメント別売上高

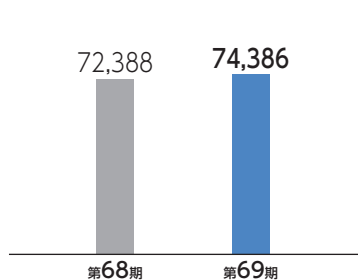
| 区分 | 第 68 期 (2021年3月期) | | 第 69 期 (2022年3月期) | | 前期比 増減率 |
|---------------|----------------------|--------|----------------------|--------|------------|
| | 売上高 | 構成比 | 売上高 | 構成比 | |
| 医療関連事業 | 343,824百万円 | 75.5% | 373,481百万円 | 75.5% | 8.6% |
| 医薬関連事業 | 72,388百万円 | 15.9% | 74,386百万円 | 15.0% | 2.8% |
| ファーマパッケージング事業 | 38,655百万円 | 8.5% | 46,361百万円 | 9.4% | 19.9% |
| その他事業 | 691百万円 | 0.1% | 559百万円 | 0.1% | △19.1% |
| 合計 | 455,559百万円 | 100.0% | 494,789百万円 | 100.0% | 8.6% |

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

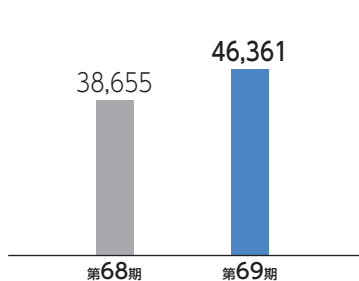
医療関連事業 (百万円)



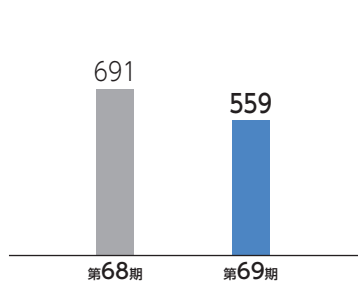
医薬関連事業 (百万円)



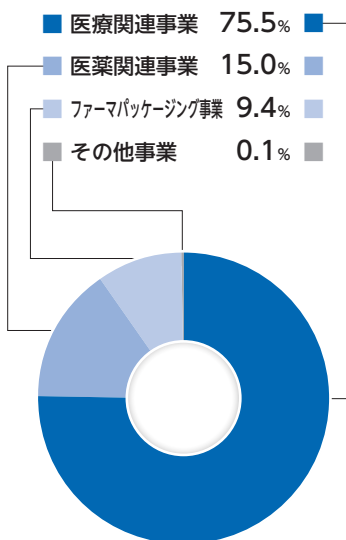
ファーマパッケージング事業 (百万円)



その他事業 (百万円)



第69期 セグメント別売上高構成比



(2) 設備投資の状況

当期は、当社大館工場におけるダイアライザ関連設備および既存設備の修繕工事、ニプロファーマ株式会社伊勢工場における新棟建設工事、全星薬品工業株式会社における生産設備の増強のほか、海外においてはニプロメディカルコーポレーションにおける透析クリニック買収による不動産の取得、ニプロタイランドコーポレーションにおける増産に伴う生産設備の増強、ニプロファーマパッケージングアメリカスCorp.における生産設備の修繕工事など、総額465億60百万円の設備投資を実施しました。

(3) 資金調達の状況

当期は、2021年9月27日に2026年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債(ソーシャル転換社債型新株予約権付社債)300億円を発行いたしました。本社債は、社会的課題の解決・緩和に資する事業の資金調達であるソーシャルCBとしてセカンドオピニオンを取得しております。社会に不可欠な医療機器の安定供給責任を果たすため当社グループの投資を引き続き実行しつつも、財務バランスの改善にも志向するための施策の一環として、ゼロクーポンでかつ額面金額を上回る払込金額での資金調達が可能な本新株予約権付社債を発行いたしました。

(4) 対処すべき課題

現時点における国内および世界経済は、新型コロナウイルス感染症の影響が徐々に収束しつつありますが、一方でロシア・ウクライナ情勢は着地点が見えず先行き不透明な状況はますます強まっております。原油価格高騰による資材・エネルギー価格上昇による原価への圧迫や、運送コストの増加傾向はしばらく継続するものとみられます。しかしながら当社グループは引き続きグローバルな総合医療メーカーとして、各地域の医療普及に貢献しつつ、メーカーとしての責任を果たしてまいります。

医療関連事業におきましては、メディカル営業部門では、輸液関連製品、糖尿病関連製品、透析関連製品、バスキュラー関連製品、SD関連製品の各々におきまして、医療の安全、安心に配慮した設計と、環境への負荷を低減する製品開発に努め、多様化する市場ニーズ・シーズに応えられる製品を積極的に市場展開、販売強化を行い業績の拡大に取り組んでまいります。また、医薬営業部門では、毎年薬価改定で後発医薬品業界はもちろん、製薬業界全体が非常に厳しい経営環境となることが予想されるなか、総合メディカル企業として医療用デバイスや診断薬などと後発医薬品を組み合わせた活動で、在宅医療、地域医療連携をはじめ医療現場のニーズに応えながら医薬品卸と一層の連携強化を図り、さらなるニプロブランドの向上に努めてまいります。また、供給問題につきましては、増産体制の強化を図るとともに、医薬品卸や医療従事者の方々への丁寧な説明と対処

へ引き続き真摯に取り組んでまいります。

グローバル市場においては、生活習慣病などの都市型疾患への変遷に対応すべく特に新興国を中心に医療インフラの整備と医療体制の普及を視野に入れた事業を進めておりますが、全世界的な新型コロナウイルス感染拡大により、感染症に対する脆弱性が全世界で露呈する格好となりました。再びこのような混乱が起こらぬよう感染症予防と治療に必要な防護用品やワクチン接種用のシリンジ等のホスピタル関連製品に関しても製品ラインナップの拡充と生産能力の強化をしっかりと継続して行います。このように当社グループは医療現場のニーズに応え、メーカーとしての製品供給責任を十分に果たすために全世界で製品生産能力の増強を継続的に行ってまいります。特にダイアライザを代表とする透析関連製品に関しては、対応する生産拠点の能力増強を計画通りに推し進め生産規模拡大を図り、継続する旺盛な需要に対応してまいります。

医薬関連事業におきましては、受託製造の需要の高まりや、後発医薬品の供給に関する課題に対処するため、生産能力の増強と拡充を確実に進めてまいります。また、市場から求められる高い品質を維持するために、継続して品質保証体制の強化に取り組むとともに、試験機能の充実を図ってまいります。さらに原薬については安定的に調達するための様々な施策を行ってまいります。また、災害対策を進めることによって事業継続性の向上に努めて、供給責任を果たしてまいります。

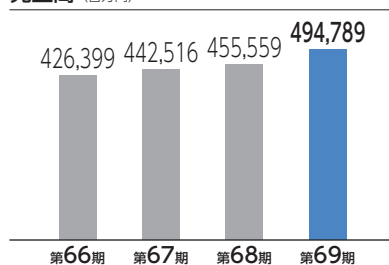
ファーマパッケージング事業におきましては、新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、製剤のみならず、それを安定的かつ安全に保持する容器としてのバイアル、シリンジに対する一般の認知度が大きく高まりました。今後、バイオ医薬品、ワクチン、抗癌剤に加え、全く新しいモダリティの医薬品開発・上市が本格化しますが、これらに適合した医薬品容器に対するニーズは一層厳格化し、品質要求も高まると予想されます。他方でウィズコロナ、アフターコロナを見据え、各国がヘルスケア政策を拡充することで、医療費抑制のインセンティブが働き、医薬品容器の供給価格に下方圧力が加わることも想定されます。これらの市場環境予測を踏まえ、当事業においては、高機能製品のラインナップ拡充と価格競争力の向上が喫緊の課題です。製品開発に際しては、ユーザーニーズに適合した商品の迅速な上市を実現するため、グループ内外のステークホルダーとの連携強化、不足するリソースの確保を進めてまいります。製造原価の低減については、国内外15工場における生産および品質保証体制の統一化、製品仕様や品質基準等の整備をはじめ、主材料の購買システムの見直しやBCP対策を含めたサプライチェーンの再構築を進めております。

(5) 財産および損益の状況の推移

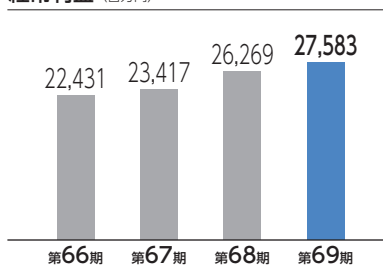
| 区分 | 期別 | 第66期 (2019年3月期) | 第67期 (2020年3月期) | 第68期 (2021年3月期) | 第69期 (2022年3月期) |
|---|----|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| 売上高(百万円) | | 426,399 | 442,516 | 455,559 | 494,789 |
| 経常利益(百万円) | | 22,431 | 23,417 | 26,269 | 27,583 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益または親会社株主に帰属する当期純損失(△)(百万円) | | 12,136 | △12,281 | 14,209 | 13,455 |
| 1株当たり当期純利益または1株当たり当期純損失(△)(円) | | 73.68 | △75.30 | 87.12 | 82.50 |
| 総資産(百万円) | | 845,821 | 831,865 | 854,396 | 930,321 |
| 純資産(百万円) | | 171,830 | 161,237 | 174,053 | 199,867 |
| 1株当たり純資産(円) | | 990.14 | 912.24 | 987.30 | 1,135.76 |

(注)1. 1株当たり当期純利益または1株当たり当期純損失(△)は、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。また1株当たり純資産は、期末発行済株式数に基づき算出しております。なお、発行済株式数については、自己株式を除いております。
 2. 第69期の期首から「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しており、第69期の財産及び損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の数値を記載しております。

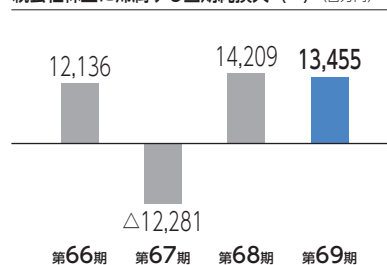
売上高 (百万円)



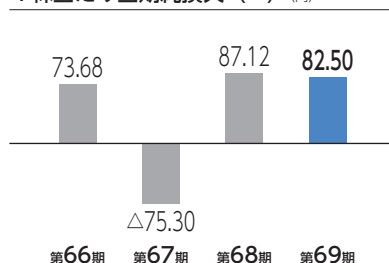
経常利益 (百万円)



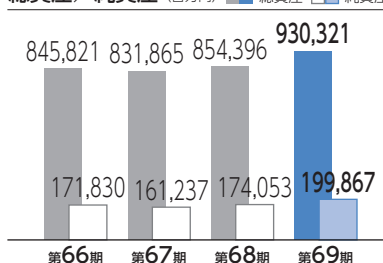
親会社株主に帰属する当期純利益または親会社株主に帰属する当期純損失 (△) (百万円)



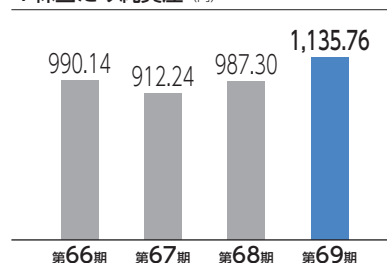
1株当たり当期純利益または1株当たり当期純損失 (△) (円)



総資産/純資産 (百万円) ■ 総資産 □ 純資産



1株当たり純資産 (円)



(6) 重要な親会社および子会社の状況**①親会社との関係**

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

| 会社名 | 資本金 | 出資比率 | 主要な事業内容 |
|--------------------------------------|----------|---------|------------------------|
| ニプロ医工株式会社 | 96百万円 | 100.00% | 医療機器の製造・販売 |
| 株式会社グッドマン | 100百万円 | 100.00 | 医療機器の製造・販売 |
| ニプロタイランドコーポレーション | 26億バーツ | 100.00 | 医療機器の製造・販売 |
| ニプロインドネシアコーポレーション PRIVATE LIMITED | 141億ルピー | 100.00 | 医療機器の製造・販売 |
| ニプロメディカルヨーロッパN.V. | 84百万ユーロ | 100.00 | 医療機器の製造・販売 |
| ニプロメディカルコーポレーション | 254百万米ドル | 100.00 | 医療機器の製造・販売 |
| 尼普洛貿易（上海）有限公司 | 173百万円 | 100.00 | 医療機器の製造・販売 |
| インフラレデックス, Inc. | 5米ドル | 100.00 | 医療機器の製造・販売 |
| 尼普洛医療器械（合肥）有限公司 | 15億元 | 100.00 | 医療機器の製造・販売 |
| PT.ニプロインドネシア JAYA | 153百万米ドル | 96.84 | 医療機器の製造・販売 |
| 尼普洛（上海）有限公司 | 288百万円 | 100.00 | 医療機器の製造・販売 |
| アバンテックヴァスキュラーコーポレーション | 166百万米ドル | 100.00 | 医療機器の開発 |
| ニプロベトナムカンパニーリミテッド | 3兆ドン | 100.00 | 医療機器の製造 |
| ニプロファーマ株式会社 | 8,669百万円 | 98.22 | 医薬品の製造・販売 |
| 全星薬品工業株式会社 | 42百万円 | 50.12 | 医薬品の製造・販売 |
| ニプロファーマパッケージングジャーマニーGmbH | 32百万ユーロ | 100.00 | 医療用硝子製品の製造・販売 |
| 吉林尼普洛嘉恒薬用包装有限公司 | 261百万円 | 51.00 | 医療用硝子製品の製造・販売 |
| 尼普洛医用包装材料（安陽）有限公司 | 157百万円 | 100.00 | 医療用硝子製品の製造・販売 |
| ニプロファーマパッケージング アメリカス Corp. | 0米ドル | 100.00 | 医療用硝子製品の製造・販売 |
| ニッショー保険トラベル株式会社 | 10百万円 | 70.00 | 保険代理業・保険仲介業・旅行業・不動産仲介業 |

③子会社の異動

該当事項はありません。

(7) 主要な事業内容

当社グループは、医療機器、医薬品および医療用硝子製品等の製造販売を主な事業とし、そのほかこれに付帯する事業も営んでおります。

(8) 主要な営業所および工場

①当社の主要な事業所等

| | |
|-------------|--|
| 本 社 | 大阪市 |
| 支 店 ・ 営 業 所 | 札幌市、青森市、秋田市、盛岡市、仙台市、郡山市、新潟市、松本市、水戸市、さいたま市、千葉市、 東京都文京区、立川市、横浜市、静岡市、名古屋市、金沢市、岐阜市、京都市、大阪市、吹田市、堺市、神戸市、岡山市、広島市、高松市、大野城市、熊本市、鹿児島市 |
| 工 場 | 大館工場(秋田県大館市)、愛知工場(愛知県瀬戸市)、びわこ工場(滋賀県草津市) |
| 研 究 所 | 総合研究所(滋賀県草津市)、生産技術センター(滋賀県草津市)、 医薬品研究所(埼玉県春日部市、滋賀県草津市)、再生医療研究所(札幌市) |

②主要な子会社の事業所

| | | |
|-----|---|--|
| 国 内 | ニプロ医工株式会社(群馬県館林市)、株式会社グッドマン(名古屋市)、 ニプロファーマ株式会社(大阪市)、 全星薬品工業株式会社(大阪市)、ニッショー保険トラベル株式会社(大阪市) | |
| 海外 | ア メ リ カ | ニプロメディカルコーポレーション インフラレデックス, Inc. アバンテックヴァスキュラーコーポレーション ニプロファーマパッケージングアメリカスCorp. |
| | ベルギー | ニプロメディカルヨーロッパN.V. |
| | ド イ ツ | ニプロファーマパッケージングジャーマニーGmbH |
| | 中 国 | 尼普洛貿易(上海)有限公司、尼普洛医療器械(合肥)有限公司、 尼普洛(上海)有限公司、吉林尼普洛嘉恒薬用包装有限公司、 尼普洛医用包装材料(安陽)有限公司 |
| | タ イ | ニプロタイランドコーポレーション |
| | ベ ト ナ ム | ニプロベトナムカンパニーリミテッド |
| | インドネシア | PT.ニプロインドネシア JAYA |
| | イ ン ド | ニプロインドネシアコーポレーションPRIVATE LIMITED |

(9) 従業員の状況**①企業集団の従業員数**

| 区分 | 国内 | 海外 | 合計 (前期末比増減) |
|------|--------|---------|-------------------|
| 従業員数 | 9,351名 | 26,908名 | 36,259名 (1,008名増) |

②当社の従業員の状況

| 従業員数 (前期末比増減) | 平均年齢 | 平均勤続年数 |
|----------------|-------|--------|
| 4,252名 (102名増) | 40.7歳 | 13.1年 |

(注) 上記のほか、パートタイマー257名(1日8時間換算による期中平均雇用人数)が在籍しております。

(10) 主要な借入先

| 借入先 | 借入額 |
|------------|-----------|
| 株式会社みずほ銀行 | 42,098百万円 |
| 農林中央金庫 | 17,862百万円 |
| 株式会社三井住友銀行 | 16,409百万円 |

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 400,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 171,459,479株 (自己株式7,762,702株を含む)
- (3) 株主数 80,269名 (前期末比135名増加)

(4) 大株主（上位10名）

| 株主名 | 持株数(千株) | 持株比率(%) |
|--|---------|---------|
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口） | 20,180 | 12.33 |
| 日本電気硝子株式会社 | 17,135 | 10.47 |
| 株式会社日本カストディ銀行（信託口） | 9,888 | 6.04 |
| J P M O R G A N C H A S E B A N K 3 8 5 6 3 2 | 4,170 | 2.55 |
| 株式会社りそな銀行 | 3,129 | 1.91 |
| ニプロ従業員持株会 | 2,379 | 1.45 |
| 佐野和美 | 1,910 | 1.17 |
| S T A T E S T R E E T B A N K W E S T C L I E N T - T R E A T Y 5 0 5 2 3 4 | 1,712 | 1.05 |
| J P M O R G A N C H A S E B A N K 3 8 5 7 8 1 | 1,546 | 0.94 |
| S T A T E S T R E E T B A N K A N D T R U S T C O M P A N Y 5 0 5 2 2 3 | 1,048 | 0.64 |

(注) 当社は自己株式7,762,702株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。
また、持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

【ご参考】 政策保有株式に関する方針（2022年3月31日現在）**① 当社の政策保有株式の方針**

当社は、当社グループの属する医療機器・医薬品関連産業においては、企業の事業継続と安定的な成長が人々の生命・健康の保持に必須の課題であり、原材料の調達先のみならず供給先における経営の安定および事業継続、ならびに緊密な取引関係の維持が、当社グループの円滑な事業継続に必要不可欠であると認識し、当社の企業価値の向上に資すると認められる相手先については、合理的な範囲内で株式を政策的に保有することを方針とする。なお、毎年、取締役会において個別の政策保有株式について、保有目的の適否、保有に伴う便益やリスクと資本の効率性を具体的に精査し、保有の適否を検証するものとし、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っていないと考えられる場合には、保有先企業と十分な対話を経たうえで、処分・縮減を進めることとしております。

② 当社の政策保有株式に係る議決権行使の基準

当社は、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上、および保有先企業の経営、事業の安定化に資するか否かを基準に、保有先企業の株主総会における議決権の行使その他の株主権を行使することとしております。

③ 政策保有株主から売却の意向が示された場合の対応方針

当社は、当社の株式を政策保有株式として保有している会社から、当該株式の売却等の意向が示された場合であっても、取引の縮減を示唆することなどにより、売却等を妨げません。また、当社の株式の取得を取引の継続もしくは強化の引き換え条件とはしません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当社役員が保有する新株予約権の状況

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に使用人等に交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

会社法に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

2026年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の概要

| | |
|----------------------|---------------------------|
| 社債の発行日 | 2021年9月27日 |
| 社債の残高 | 30,000百万円 |
| 社債に付された新株予約権の総数 | 3,000個 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類および数 | 普通株式20,979,020株 |
| 行使期間 | 2021年10月11日から2026年9月11日まで |
| 行使に際して出資される財産の価額 | 1株当たり1,430円 |

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等（2022年3月31日現在）

| 地位 | 氏名 | 担当および重要な兼職の状況 |
|---------|-------|---|
| ※ 取締役社長 | 佐野 嘉彦 | |
| 常務取締役 | 吉岡 清貴 | 国内事業部長兼事業戦略室長 |
| 常務取締役 | 増田 利明 | 企画開発技術事業部長兼総合研究所長兼SD事業部担当常務 |
| 常務取締役 | 小林 京悦 | 生産事業部長兼大館工場長 |
| 常務取締役 | 箕浦 公人 | 再生医療事業部長兼新規事業開発本部長 |
| 常務取締役 | 山崎 剛司 | 国際事業部長兼ファーマパッケージング事業部担当常務 兼ニプロヨーロッパグループカンパニーズN.V.代表取締役社長 |
| 常務取締役 | 佐野 一彦 | 施設本部長兼生産技術開発事業部長兼生産技術センター所長 |
| 常務取締役 | 西田 健一 | 医薬事業部長兼医薬品研究所研究企画部長 兼ニプロファーマ株式会社代表取締役社長 |
| 常務取締役 | 大山 靖 | バスキュラー事業部長兼バスキュラー商品開発営業本部長 兼株式会社グッドマン代表取締役社長 |
| 常務取締役 | 余語 岳仁 | 経営企画本部長 |
| 取締役 | 上田 満隆 | 企画開発技術事業部副事業部長兼医療機械開発・技術営業本部長 |
| 取締役 | 澤田 洋三 | 知的財産部長 |
| 取締役 | 中村 秀人 | 総務人事本部長兼ガバナンス統括本部長 |
| 取締役 | 沓川 靖 | 国内事業部メディカル営業本部長兼事業戦略室副室長 |
| 取締役 | 伊藤 昌幸 | SD事業部長兼企画開発技術事業部国内商品開発・技術営業本部長 |
| 取締役 | 岩佐 昌暢 | ファーマパッケージング事業部長兼営業本部長 |
| 取締役 | 赤崎 五男 | ファーマパッケージング事業部商品企画開発本部長 |

| 地位 | 氏名 | 担当および重要な兼職の状況 |
|-------|---------|--|
| 取締役 | 芳 田 豊 司 | 信頼性保証本部長 |
| 取締役 | 藤 田 賢 樹 | 国内事業部医薬営業本部長兼事業戦略室副室長 |
| 取締役 | 須 藤 浩 | 企画開発技術事業部商品企画本部長 |
| 取締役 | 吉 田 博 | 企画開発技術事業部酵素センター長兼総合研究所第三研究開発部長兼LFR事業室長 |
| 取締役 | 白 数 昭 雄 | 企画開発技術事業部総合研究所研究統括部長兼人工臓器開発センター長 |
| 取締役 | 畠 山 滉 毅 | 生産事業部副事業部長兼品質保証部長 |
| 取締役 | 甲 斐 俊 哉 | 医薬事業部医薬品研究所長 |
| 取締役 | 宮 住 悟 一 | 国際事業部副事業部長兼グローバル管理本部長 |
| 取締役 | 貞 廣 衝 | 企画開発技術事業部国際商品開発・技術営業本部長兼透析・血液浄化商品開発・技術営業部長 |
| 取締役 | 田 中 良 子 | 株式会社メディ・ホープ代表取締役社長 |
| 取締役 | 嶋 森 好 子 | |
| 常勤監査役 | 野 宮 孝 之 | |
| 監査役 | 入 江 一 充 | |
| 監査役 | 長谷川 正 義 | |

- (注) 1. ※印は代表取締役であります。
 2. 取締役田中良子氏および嶋森好子氏は、社外取締役であります。
 3. 監査役入江一充氏および長谷川正義氏は、社外監査役であります。
 4. 取締役田中良子氏、嶋森好子氏および監査役入江一充氏、長谷川正義氏の4氏を、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は社外取締役および監査役全員との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としています。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は会社法第430条の3第1項の規定に基づき、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しています。当該保険契約の内容の概要は以下のとおりです。

①被保険者の範囲

当社および当社のすべての子会社のすべての取締役および監査役。

②保険契約の内容の概要

被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為（不作為を含みます。）に起因して、株主、会社、従業員、その他第三者から損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等が填補されます。ただし、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は免責事由とすることにより、役員等の職務執行の適正性が損なわれないための措置を講じています。保険料は全額当社が負担しています。

(4) 当事業年度中の取締役および監査役の異動等

①就任

2021年6月25日開催の第68期定時株主総会において、嶋森好子氏が取締役に新たに選任され就任いたしました。

②退任

| 氏名 | 退任時の会社における地位 | 退任日および理由 |
|--------|--------------|--------------|
| 大水 美名子 | 取締役 | 2021年6月25日辞任 |

③当事業年度中の取締役の地位・担当等の異動

| 氏名 | 新 | 旧 | 異動年月日 |
|-------|--|---|------------|
| 山崎 剛司 | 常務取締役国際事業部長兼ファーマパッケージング事業部担当常務兼ニプロヨーロッパグループカンパニーズN.V.代表取締役社長 | 常務取締役国際事業部長兼グローバル戦略本部長兼ファーマパッケージング事業部担当常務兼ニプロヨーロッパグループカンパニーズN.V.代表取締役社長 | 2021年5月10日 |
| 西田 健一 | 常務取締役医薬事業部長兼ニプロファーマ株式会社代表取締役社長 | 常務取締役医薬事業部長兼医薬開発推進部長兼ニプロファーマ株式会社代表取締役社長 | 2021年4月1日 |
| | 常務取締役医薬事業部長兼医薬品研究所研究企画部長兼ニプロファーマ株式会社代表取締役社長 | 常務取締役医薬事業部長兼ニプロファーマ株式会社代表取締役社長 | 2021年10月1日 |
| 上田 満隆 | 取締役企画開発技術事業部副事業部長兼医療機械開発・技術営業本部長 | 取締役企画開発技術事業部副事業部長 | 2021年4月1日 |
| 中村 秀人 | 取締役総務人事本部長兼ガバナンス統括本部長 | 取締役総務人事本部長 | 2021年8月1日 |
| 岩佐 昌暢 | 取締役ファーマパッケージング事業部長兼営業本部長 | 取締役ファーマパッケージング事業部長 | 2021年5月10日 |
| 赤崎 五男 | 取締役ファーマパッケージング事業部商品企画開発本部長 | 取締役ファーマパッケージング事業部営業本部長 | 2021年5月10日 |

(5) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の総額

①取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は役員報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針を定めており、その内容は「役員報酬規定」において役位等に対して支給する基本報酬と、毎期の業績の達成度合いによって変動する業績連動報酬、「役員退職慰労金内規」において役位等に対して支給する退職慰労金で構成しています。なお、「役員報酬規定」および「役員退職慰労金内規」は取締役会決議を経て制定されています。取締役の報酬の決定過程においては、取締役会は、株主総会で決議された範囲内で、「役員報酬規定」に基づき、業績の達成度合いを勘案して取締役の報酬総額を審議・決定しています。また、より自社株式を意識した経営参画を可能とする業績連動型株式報酬制度も導入しています。役員報酬の決定に関する手続きの透明性・客観性向上のため、任意の諮問機関として「報酬諮問委員会」を設置しており、同委員会は委員の過半数を社外取締役で構成され、社外取締役田中良子氏が委員長を務めています。取締役の報酬等は、取締役会または取締役会で定める一定の基準に基づき決定しています。基本報酬については役位に応じて他社水準、当社の従業員給与の水準を総合的に勘案し、業績連動報酬については業績連動報酬に係る業績評価の指標としてROE(自己資本利益率)を採用し、ROEに連動した金額を役員総報酬限度額の範囲内で支給しています。なお、当該業績指標を選定した理由は、各職責を踏まえた個々の基本報酬および企業価値の持続的な向上を図るインセンティブ報酬が当社グループの業績や株主利益と連動性があり、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるために最も適切な指標であると判断したからです。業績連動報酬等の額の算定方法は、単体ROE：連結ROE = 1：3の比率で計算したものを使用しており、当事業年度の実績値は7.4%となりました。退職慰労金については株主総会で承認される上限額の範囲内で取締役会の決議に基づき支給することとしています。

②取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社取締役の金銭報酬の額は、2010年6月25日開催の第57期定時株主総会において年額800百万円以内と決議しています（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は29名（うち、社外取締役は0名）です。また、当該金銭報酬とは別枠で、2020年6月26日開催の第67期定時株主総会において、評価ROEが8%を超えた場合、所定の業績連動報酬で分配する原資の一部を非金銭報酬等である自社株式にて3事業年度1,100百万円を上限として支給する業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT(=Board Benefit Trust))」を導入することを決議しています。当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は26名です。当社監査役の金銭報酬の額は、2007年6月27日開催の第54期定時株主総会において年額30百万円以内と決議しています。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は3名です。

③取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社全体の事業・業績を俯瞰しつつ各取締役の担当事業の評価を行うには代表取締役社長が最も適していると考えことから、取締役会の決議に基づき、代表取締役社長佐野嘉彦に委任し、取締役の個人別の報酬額の具体的内容を決定しています。その権限の内容は、株主総会が決定する報酬年額の限度額内において、各取締役の基本報酬の額および各取締役の担当事業の業績を踏まえた業績連動報酬の評価配分としています。

取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、また、取締役等の報酬等に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化することを目的として報酬諮問委員会を設置しており、取締役会の諮問に基づき、個人別の報酬等の内容を含む報酬全般について審議を行い、審議の過程および結果を取締役に報告・答申する等の措置を講じており、当該手続きを経て取締役の個人別の報酬額が決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しています。

④取締役および監査役の報酬等の総額等

| 区 分 | 支給人員 | 報酬等の総額 | 報酬等の種類別の総額 | | |
|-----------|------|---------|------------|---------|--------|
| | | | 基本報酬 | 業績連動報酬等 | 非金銭報酬等 |
| 取 締 役 | 29名 | 588百万円 | 248百万円 | 340百万円 | — |
| (うち社外取締役) | (3名) | (12百万円) | (12百万円) | (—) | (—) |
| 監 査 役 | 3名 | 12百万円 | 12百万円 | — | — |
| (うち社外監査役) | (2名) | (4百万円) | (4百万円) | (—) | (—) |
| 計 | 32名 | 600百万円 | 260百万円 | 340百万円 | — |
| (うち社外役員) | (5名) | (16百万円) | (16百万円) | (—) | (—) |

- (注) 1. 上記支給人員には、2021年6月25日開催の第68期定時株主総会終結の時をもって辞任した取締役1名を含んでおります。
2. 取締役の基本報酬には、役員退職慰労引当金繰入額46百万円を含んでおります。
3. 業績連動報酬等には、役員株式給付引当金繰入額2百万円を含んでおります。
4. 上記支給額のほか、2021年6月25日開催の第68期定時株主総会決議に基づき、役員退職慰労金を退任取締役2名に対して49百万円支給しております。
5. 取締役および監査役の報酬限度額
 ・取締役：2010年6月25日の定時株主総会で決議された年額 800百万円
 ・監査役：2007年6月27日の定時株主総会で決議された年額 30百万円
6. 上記支給額には、使用人兼務取締役の使用人給与相当額を含んでおりません。

(6) 社外役員に関する事項

①取締役

イ. 他の法人等の業務執行取締役等の兼任状況

社外取締役の田中良子氏は、株式会社メディ・ホープの代表取締役社長であります。同社と当社との間には特別の関係はありません。

ロ. 他の法人等の社外役員の重要な兼職の状況

該当事項はありません。

ハ. 当事業年度中における主な活動状況

社外取締役の田中良子氏は、当事業年度に開催された取締役会12回のすべてに出席し、病院における薬局長、薬剤部長としての豊富な知識・経験および経営者としての幅広い知見に基づく発言、助言を行うなど取締役の職務執行を常にモニタリングしています。また、嶋森好子氏は2021年6月25日就任後の当事業年度に開催された取締役会10回のすべてに出席し、病院における看護師、大学教授としての豊富な知識・経験に基づく適切な発言、助言を行うなど取締役の職務執行を常にモニタリングしております。さらに、両名とも、報酬諮問委員会において業績連動型株式報酬制度の配分など取締役の報酬制度について審議を行い、取締役会に報告・答申する等主導的役割を果たしました。

②監査役

イ. 他の法人等の業務執行取締役等の兼任状況

該当事項はありません。

ロ. 他の法人等の社外役員の重要な兼職の状況

該当事項はありません。

ハ. 当事業年度中における主な活動状況

社外監査役の入江一充氏および長谷川正義氏は当事業年度に開催された取締役会12回のすべてに出席し、適切な発言、助言を行うなど取締役の職務執行を常にモニタリングしております。また、両名とも、当事業年度に開催された監査役会6回のすべてに出席し、議案の審議等において必要に応じ適宜発言するほか、会計監査人、子会社監査役とも連携し子会社その他の事業所においても積極的な監査を行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

ひびき監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

| | |
|------------------------------------|-------|
| ①当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 | 60百万円 |
| ②当社および当社の子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 84百万円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しています。
2. 当社の一部の連結子会社につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けています。
3. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠などが適切かどうかについて検討した結果、会計監査人の報酬等の額について会社法第399条第1項の同意を行っています。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である社債発行に係るコンフォートレター作成業務を委託し、対価を支払っています。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告します。

連結計算書類

連結貸借対照表(2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
|--------------------|----------------|------------------------|----------------|
| 【 資 産 の 部 】 | | 【 負 債 の 部 】 | |
| 流 動 資 産 | 437,459 | 流 動 負 債 | 311,993 |
| 現金及び預金 | 95,342 | 支払手形及び買掛金 | 73,544 |
| 受取手形及び売掛金 | 140,285 | 短期借入金 | 150,675 |
| 商品及び製品 | 118,315 | 1年内償還予定の社債 | 2,200 |
| 仕掛品 | 15,028 | リース債 | 3,885 |
| 原材料及び貯蔵品 | 42,801 | 未払金 | 24,601 |
| その他 | 27,506 | 未払法人税等 | 5,528 |
| 貸倒引当金 | △1,821 | 前受 | 2,115 |
| 固 定 資 産 | 492,862 | 前受取 | 284 |
| 有形固定資産 | 377,752 | 賞与引当金 | 5,239 |
| 建物及び構築物 | 127,606 | 役員賞与引当金 | 166 |
| 機械装置及び運搬具 | 84,108 | 災害損失引当金 | 130 |
| 土地 | 51,776 | 設備関係支払手形 | 5,882 |
| リース資産 | 22,659 | その他 | 37,738 |
| 建設仮勘定 | 70,281 | 固 定 負 債 | 418,460 |
| その他 | 21,318 | 社債 | 78,700 |
| 無形固定資産 | 32,810 | 転換社債型新株予約権付社債 | 30,270 |
| のれん | 15,060 | 長期借入金 | 267,614 |
| リース資産 | 2,905 | リース債 | 25,626 |
| その他 | 14,844 | 繰延税金負債 | 617 |
| 投資その他の資産 | 82,299 | 退職給付に係る負債 | 5,927 |
| 投資有価証券 | 45,008 | 役員退職慰労引当金 | 697 |
| 繰延税金資産 | 12,393 | 役員株式給付引当金 | 11 |
| その他 | 31,052 | 訴訟損失引当金 | 102 |
| 貸倒引当金 | △6,154 | その他 | 8,893 |
| 資 産 合 計 | 930,321 | 負 債 合 計 | 730,453 |
| | | 【 純 資 産 の 部 】 | |
| | | 株 主 資 本 | 168,316 |
| | | 資 本 金 | 84,397 |
| | | 資 利 益 剰 余 金 | 94,667 |
| | | 自 己 株 式 | △10,748 |
| | | その他の包括利益累計額 | 16,922 |
| | | その他有価証券評価差額金 | 9,789 |
| | | 繰延ヘッジ損益 | △108 |
| | | 為替換算調整勘定 | 6,885 |
| | | 退職給付に係る調整累計額 | 356 |
| | | 非支配株主持分 | 14,628 |
| | | 純 資 産 合 計 | 199,867 |
| | | 負 債 ・ 純 資 産 合 計 | 930,321 |

計算書類

貸借対照表 (2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
|--------------------|----------------|------------------------|----------------|
| 【 資 産 の 部 】 | | 【 負 債 の 部 】 | |
| 流 動 資 産 | 223,652 | 流 動 負 債 | 206,562 |
| 現金及び預金 | 7,104 | 支払手形 | 9,902 |
| 受取手形 | 3,942 | 電子記録債 | 10,213 |
| 電子記録債 | 13,925 | 買掛金 | 62,956 |
| 売掛金 | 101,553 | 短期借入金 | 11,000 |
| 契約資産 | 4,239 | 関係会社短期借入金 | 21,800 |
| 商品及び製品 | 20 | 1年内返済予定の長期借入金 | 48,408 |
| 仕掛品 | 66,284 | リース債 | 2,112 |
| 原材料及び貯蔵品 | 2,996 | 未払払費 | 14,908 |
| 前払費用 | 6,760 | 未払法人税等 | 1,280 |
| 関係会社短期貸付金 | 7,571 | 未払法 | 1,925 |
| 未収消費税 | 523 | 前受り | 2,334 |
| 未収消費税 | 12,459 | 前受り | 151 |
| その引当金 | 2,031 | 前受り | 63 |
| | 1,146 | 賞与引当金 | 2,077 |
| | 524 | 設備関係の支払手形 | 1,521 |
| | △7,431 | 固定負債 | 340,660 |
| 固 定 資 産 | 503,314 | 社債 | 73,000 |
| 有形固定資産 | 108,707 | 転換社債型新株予約権付社債 | 30,270 |
| 建物 | 24,027 | 長期借入金 | 211,418 |
| 構築物 | 624 | リース債 | 20,682 |
| 機械及び装置 | 8,715 | 退職給付引当金 | 2,308 |
| 車両運搬具 | 13 | 役員退給付引当金 | 510 |
| 工具、器具及び備品 | 3,310 | 役員株式給付引当金 | 11 |
| 土地 | 27,418 | 長期預り保証金 | 2,459 |
| 建物 | 17,277 | 負債合計 | 547,223 |
| 建設仮勘定 | 27,320 | 【 純 資 産 の 部 】 | |
| 無形固定資産 | 4,862 | 株主資本 | 170,741 |
| ソフトウエア | 1,577 | 資本 | 84,397 |
| その資産 | 2,626 | 資本剰余金 | 635 |
| | 658 | 資本準備金 | 635 |
| 投資その他の資産 | 389,745 | その他資本剰余金 | 0 |
| 投資有価証券 | 32,101 | 利益剰余金 | 96,457 |
| 関係会社出資 | 271,225 | 利益準備金 | 5,830 |
| 関係会社長期貸付金 | 52,669 | その他利益剰余金 | 90,626 |
| 関係会社長期貸付金 | 11,166 | 配当積立 | 16 |
| 破産更生債権等 | 2,707 | 固定資産圧縮積立 | 105 |
| 長期前払費用 | 20,422 | 別途積立 | 82,735 |
| 繰延税金資産 | 1,347 | 繰越利益剰余金 | 7,769 |
| その引当金 | 1,913 | 自己株式 | △10,748 |
| | △3,808 | 評価・換算差額等 | 9,001 |
| | | その他有価証券評価差額金 | 9,001 |
| 資 産 合 計 | 726,967 | 純 資 産 合 計 | 179,743 |
| | | 負 債 ・ 純 資 産 合 計 | 726,967 |

損益計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目 | | 金 額 | |
|--------------|---------|-----|--------|
| 売上 | 331,171 | | |
| 売上原価 | 252,970 | | |
| 販売費及び一般管理費 | 78,200 | | |
| 営業利益 | 66,596 | | |
| 営業外収益 | 11,604 | | |
| 受取利息 | 178 | | |
| 受取配当金 | 4,420 | | |
| 受取替差益 | 4,412 | | |
| 受取手数料 | 954 | | |
| その他 | 789 | | 10,755 |
| 営業外費用 | | | |
| 支払利息 | 2,319 | | |
| 支払利息 | 918 | | |
| 貸倒引当金の発行 | 38 | | |
| 経常利益 | 978 | | |
| 特別利益 | 565 | | 4,821 |
| 固定資産売却益 | 232 | | |
| 投資有価証券売却益 | 13 | | |
| 受取補償金 | 45 | | |
| その他 | 0 | | 291 |
| 特別損失 | | | |
| 固定資産除却損失 | 310 | | |
| 減損 | 209 | | |
| 関係会社株式評価 | 342 | | |
| 貸倒引当金の繰入 | 1,715 | | |
| その他 | 551 | | 3,129 |
| 税引前当期純利益 | | | 14,700 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 2,477 | | |
| 法人税 | 1,479 | | 3,957 |
| 当期純利益 | | | 10,743 |

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2022年5月18日

ニプロ株式会社
取締役会 御中

ひびき監査法人

大阪事務所

代表社員 公認会計士 坂東和宏

業務執行社員

代表社員 公認会計士 中須賀高典

業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 卜部陽士

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ニプロ株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ニプロ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2022年5月18日

ニプロ株式会社
取締役会 御中

ひびき監査法人
大阪事務所

代表社員 公認会計士 坂東和宏
業務執行社員

代表社員 公認会計士 中須賀高典
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 卜部陽士

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ニプロ株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第69期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第69期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な会議の議事録及び決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている当該体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等にしながら整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 ひびき監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 ひびき監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月23日

ニプロ株式会社 監査役会

常勤監査役 野宮孝之[㊞]

監査役 入江一充[㊞]

監査役 長谷川正義[㊞]

(注) 入江一充及び長谷川正義は、いずれも会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

株主メモ

| | | | |
|--------------------|--|--------------|--|
| 事業年度 | 毎年4月1日から翌年3月31日まで | 単元株式数 | 100株 |
| 株主確定のための基準日 | 定時株主総会 3月31日 期末配当金 3月31日 中間配当金 9月30日 | 公告方法 | 電子公告 https://www.nipro.co.jp/ 事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 |

株主優待制度

| 保有株式数 | 継続保有期間 | 優待品 (JCBギフトカード) | 基準日 | 発送時期 | 保有株式数 | 継続保有期間 | 優待品 (JCBギフトカード) | 基準日 | 発送時期 |
|----------|--------------|--------------------|-------------|-----------------------|--------------|--------|--------------------|-------------|-----------------------|
| 1,000株以上 | 5年以上 | 15,000円分 | 毎年 3月31日 | 基準日の 属する年の 6月下旬 | 500~ 999株 | 1年以上 | 2,000円分 | 毎年 3月31日 | 基準日の 属する年の 6月下旬 |
| | 3年以上 5年未満 | 10,000円分 | | | | 1年未満 | なし | | |
| | 1年以上 3年未満 | 5,000円分 | | | | 1年以上 | 1,000円分 | | |
| | 1年未満 | なし | | | | 1年未満 | なし | | |
| | | | | | 300~ 499株 | | | | |

- (注) 1. 株主優待の対象となる株主さまは、基準日現在において300株以上を1年以上保有する株主さまで、上欄の各区分の保有株式数に応じて、継続保有期間(後記2. 記載)中のいずれの時点においても、同一株主番号で各区分の最小株式数(300株、500株または1,000株)を下回ることなく保有していることが当社株主名簿により確認できる株主さまとします。
2. 「継続保有期間」とは、上欄の各区分に該当する株式を取得したことが株主名簿に記載または記録された日から各基準日(毎年3月31日)まで同区分に該当する株式を同一株主番号により継続して保有した期間をいいます。なお、継続保有期間中に株式を追加取得したことにより、基準日における区分が異なることになった場合、例えば、300株を5年以上保有し、1,000株に買い増したときは、基準日における区分(1,000株以上)の継続保有期間は1年未満となりますが、元の300株を1年以上保有していますので、優待品は1,000円分を贈呈します。また、継続保有期間中に株式を一部売却したことにより、基準日における区分が異なることになった場合、例えば、1,000株を5年以上保有し、500株売却したときは、基準日における区分(500~999株)の継続保有期間は1年未満となりますが、500株については1年以上保有していますので、優待品は2,000円分を贈呈します。
3. その他注意事項
- 証券会社の変更や住所等の登録内容の一部変更をされる場合、証券保管振替機構による名寄せ処理システムにより、異なる株主番号が付される可能性があります。
 - 相続、贈与、株主名簿からの除籍等により株主番号が変更になった場合は、その直後の基準日から起算します。
 - 保有株式の一部につき、信託設定、貸し株、NISA(少額投資非課税制度)口座への移管等がなされ、同一株主番号でなくなった場合は、それぞれの株主番号の名義ごとに継続保有期間および株式数を確認します。
 - 優待品は、毎年の定時株主総会終了後、株主通信等の期末関係書類に同封してお送りします。到着した際は、優待品の封入にご注意ください。万一、優待品が封入されていない場合は到着した期末関係書類および封筒を廃棄せずに当社まで到着後2週間以内にお問い合わせください。なお、郵便事情により優待品の到着が遅れる場合があります。

株主名簿管理人 〒100-8241 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社

同事務取扱場所 〒100-8241 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部

| | 証券会社等に口座をお持ちの場合 | 証券会社等に口座をお持ちでない場合 (特別口座の場合) |
|---------------------------------------|--|---|
| 郵便物送付先 | お取引の証券会社等になります。 | 〒168-8507 東京都杉並区和泉2-8-4 みずほ信託銀行 証券代行部 |
| 電話お問い合わせ先 | | フリーダイヤル 0120-288-324 (土・日・祝日を除く 9:00~17:00) |
| 各種手続お取扱店 (住所変更、株主配当金 受取り方法の変更等) | | みずほ信託銀行 本店および全国各支店* ※トラストラウンジではお取扱できませんのでご了承ください。 |
| 未払配当金のお支払 | みずほ信託銀行*およびみずほ銀行の本店および全国各支店 ※トラストラウンジではお取扱できませんのでご了承ください。 | |
| ご 注 意 | 支払明細発行については、右の「特別口座の場合」の郵便物送付先・電話お問い合わせ先・各種手続お取扱店をご利用ください。 | 特別口座では、単元未満株式の買取・買増以外の株式売買はできません。証券会社等に口座を開設し、株式の振替手続を行っていただく必要があります。 |

株式に関する『マイナンバー制度』のご案内

市区町村から通知されたマイナンバーは、株式の税務関係のお手続きが必要となります。このため、株主さまから、お取引の証券会社等へマイナンバーをお届出いただく必要がございます。

株式関係業務におけるマイナンバーの利用

法令に定められたとおり、支払調書には株主さまのマイナンバーを記載し、税務署へ提出します。

マイナンバーのお届出に関するお問い合わせ先

- 証券口座にて株式を管理されている株主さま
お取引の証券会社等までお問い合わせください。
- 証券会社とのお取引がない株主さま
下記フリーダイヤルまでお問い合わせください。
みずほ信託銀行株式会社 証券代行部
フリーダイヤル 0120-84-0178
(土・日・祝日を除く9:00~17:00)

株主総会会場ご案内図

〒525-0055
滋賀県草津市野路町3023番地
ニプロ株式会社
草津・ニプロホール



📞 お問い合わせ先

総会前日（6月27日）まで
ニプロ株式会社総務人事本部
TEL 06-6375-6700

総会当日（6月28日）
草津・ニプロホール
TEL 077-564-0500
インターネットによる同時中継についてのお問合せ
TEL 0120-996-579

（映像関係以外でご不明な点は、
みずほ信託銀行証券代行部
フリーダイヤル 0120-288-324
まで、お問い合わせください。）



🚶 アクセス

「JR南草津駅」西改札口より徒歩約5分

※東改札口からもお越しいただけますが、案内員がおりませんので予めご承知おきください。

- ▶ 大阪駅からJR京都線新快速で南草津駅まで約47分
- ▶ 京都駅からJR琵琶湖線新快速で南草津駅まで約17分



総会会場敷地内は、駐車・駐輪ができません。

お車・二輪車等でご来訪の際は、外部の有料駐車場・駐輪場をご利用ください。

（係員の誘導はございませんのでご容赦ください。）

